

令和3年度 社会福祉法人みねやま福祉会 事業計画

1 理念

- ・創立の理念を尊重し、より質の高い福祉サービスの提供
- ・地域の人々の、こころ豊かで安心・安全な暮らしへの貢献
- ・誇りと夢を持ち、福祉の仕事にまい進できるよう職員の幸福追求

2 品質方針

- ・私達は、サービス提供の全ての場面で「管理より生活を」大切にします。
- ・常に正しい情報の把握と提供に努め、自分が受けたサービス提供・改善に努めます。

3 基本方針

- (1) あらゆる法の理念に基づき、それを遵守します。
- (2) 質の高い福祉サービスを提供し、利用者や家族の満足を得るサービスの実践に努めます。
- (3) 迅速・正直・丁寧をもって、利用者・家族との対話に努め、地域社会への貢献を図ります。
- (4) 「ノーマリゼーション」の実現に向けて取り組みます。
- (5) 職員の育成に努め、全ての職員にとって、誇りと満足のある職場となるべく努めます。
以上の基本方針に基づき、事業運営方針を定めます。

4 事業運営方針

- (1) 自立支援を中心にすえた利用者本位の福祉サービス提供に努めます。
- (2) 「いつでも、どこでも、だれでも」で表される普遍主義に則り、年齢の違い、性別、障害の有無に係わらず、福祉サービスが必要な人へ、必要な福祉サービスを提供できるように努めます。
- (3) 地域の社会資源としての機能を十分に発揮できるように努めます。
- (4) 質の高い福祉サービスの提供ができるよう、また、職員一人一人が誇りと満足が得られるよう人材育成、職員研修に努めます。

5 事業経営方針

- (1) 経営戦略の確立
- (2) 経営体力の増強
- (3) 経営状況の可視化

6 年度目標

SDGs（持続可能な開発目標）を念頭に置き、目標を次の通り掲げます。

(1) 新型コロナウイルス感染対策の実施

ア マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底実施、身体的距離の確保、3密の回避など、感染予防対策を実施します。

イ 感染が起きた場合は、行政・地域と連携し、クラスター発生を防ぐとともに、生じる被害を最小限にとどめ、早期に事業が再開できるように取り組みます。

※SDGs 目標No.3（健康・福祉）に対応。

(2) より質の高い福祉サービスの提供

ア 従来のサービスを磨く：外部評価・調査内容を分析し改善を進めます。

イ 新たなサービスを拓く：ニーズ調査に基づき必要なサービスを行います。

ウ 上述2点の基礎とするため、実践研究を更に進めます。

※SDGs 目標No.3（健康・福祉）とNo.11（まちづくり）に対応。

(3) 地域の人々の暮らしへの貢献

- ・元々から“ごちゃまぜ”である地域のニーズを確認しながら、施設資源と地域の資源を組み合わせた活動をします。

※SDGs 目標No.11（まちづくり）に対応

(4) 職員の幸福追求

- ・外部調査を活用し職員満足度を向上させます。

※SDGs 目標No.8（働きがい・成長）に対応

(5) 中期経営計画の策定

- ・NEXTVISION2030の実現に向けて中期経営計画を策定します。

※SDGs 目標No.8（働きがい・成長）とNo.17（パートナーシップ）に対応

(6) 人材の確保と育成および人手不足の解消

ア 次の時代を担う人材の確保（令和4年4月36人新規採用）

イ 今ある人材が、さらに育つための研修の充実（受講者が未受講者に伝達することで学びを強化する研修の充実等）

ウ 人手不足の解消

(ア) ICTの活用

- ・日常業務の報連相時での活用
- ・研修や会議の移動時間を減らすためのWEB会議の活用

(イ) 器械活用

(ウ) 新規雇用

※SDGs 目標No.4（教育）とNo.8（働きがい・成長）対応

(7) 法人創立70周年事業（式典と講演会）の実施

- ・延期された法人70周年記念事業を実施。法人の過去を学び、今を見つめ、未来に繋ぐ年にします。

※SDGs 目標No.4（教育）とNo.8（働きがい・成長）とNo.17（パートナーシップ）に対応

(8) 業務継続計画（BCP）の策定（自然災害発生時及び新型コロナウイルス感染症発生時）

ア 各部署の専門性を強化し、有事後に復旧しやすい組織の構築を目指します。

イ 地域の人々（利用者・職員含む）の暮らしを守ります。

※SDGs 目標No.11（まちづくり）に対応

※BCP（Business Continuity Plan）

(9) 児童部門

ア) 乳児院・児童養護施設

【目標】

- ・すべての子どもを社会全体で育むことを基本として、子どもと家庭、地域の子育てを支援します。また、子どもたちの権利を守り、最善の利益に配慮した援助を行います。

【事業・行事】

- ・乳児院は施設内ユニットによる小規模グループケア、児童養護施設は地域分散型の小規模グループケアを実施し、子どもたちの安心・安定した生活基盤を築きます。

- ・「共生社会の創造」に向けて、以下の地域の子育て支援の活動を継続して取り組みます。
*短期子育て支援事業 *産後ケア事業 *おひさまひろば *児童日中一時支援事業
*のびっこクラブ
- ・「児童家庭支援センター」の設置に向けて、旧乳児院跡地の整備、旧幼児寮の建物の改修等整備計画を進めていきます。

【地域貢献】

- ・おひさまひろば、のびっこクラブを継続して実施します。
- ・京都式フードバンク事業（子ども食堂等への食材提供事業）に協力をします。

イ) 保育所・子ども園

【目標】

- ・こども一人ひとりの豊かな育ちを支援するとともに、保護者が安心して預けることができる場であるよう家庭との信頼関係の構築に努めます。

【事業・行事】

- ・子どもの健全育成と家庭への支援の役割が、しっかり果たせるよう保育ソーシャルワーカーの配置に向け取り組みます。
- ・環境問題や食品ロスなどSDGsに取り組みます。

【地域貢献】

- ・コロナ禍であっても、地域の方々が人と人とのつながりを感じていただけるよう、だれでも自由に集まれるみんなの居場所づくり「きらきらスペース」の内容を検討しながら、取り組みます。
- ・引き続き京都方式のフードバンク事業（子ども食堂に対応するもの）に協力をします。

(10) 障がい部門

【目標】

- ・ごちゃまぜの具体化に向けて、ノウフク連携のための体制づくりをします。
- ・利用者ニーズに応え、障がい者グループホームの建設を進めます。
- ・with コロナの生活においても、ご利用者が地域や人とつながりあえる環境を提供します。
- ・人材が不足する中でもサービスの質を保ち、更に向上させるための取り組みを実施します。

【事業・行事】

- ・ノウフク連携プロジェクトチームと連携しながら、6次産業化に向けた取り組みを行います。
- ・グループホームの開設に向けて、人材確保も含めて取り組みます。
- ・障がい部門ICT有効活用プロジェクト（仮称）を立ち上げて、ICTを活用することによる生産性の向上やwith コロナの生活でも継続可能なサービス提供やつながりの方法を検討します。
- ・with コロナの生活を見据え、ご利用者、ご家族、地域の方との繋がりを継続する方法を考える障がい部門連携チーム（仮称）を作り、アイデアや企画を共有し、実行します。
- ・新しい事業開始に向けて、採用する職員の育成に障がい部門が連携して取り組みます。

【地域貢献】

- ・施設開放や地域に出向いて行う活動、未就学児に向けた行事等を地域の方の困りごとやニーズを聞き取る窓口とし、関係部署と連携しながら解消へ向け取り組みます。

(11) 高齢部門

ア) 全事業共通

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため全職員が積極的にワクチン接種を受けると共に、ご利用者のワクチン接種も手続きから接種されるまでのお手伝いをし、感染リスクを抑え事業の休止や停止にならない様に徹底した感染予防対策に取組みます。
- ・事業者全てのご利用者に係るデータを科学的介護情報システム(L I F E)に提出してフィードバックを受け、事業者単位での質の評価やデータ活用を行い、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供に取組みます。

※L I F E (Long-term care Information system For Evidence)

イ) 特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービス・訪問介護、居宅介護支援

【目標】

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、ご利用者のその人らしい生活が続けられるように支援します。
- ・認知症の理解を深め、専門職として知識を習得し、職員のスキルアップを目指します。

【事業・行事】

- ・ご利用者の希望を聞き入れた外出等を実施します。また、施設内では、季節感あふれる行事を開催し、楽しい時間を過ごしていただけるようにします。
- ・外国人技能実習生を受け入れ、国際協力を推進します。

【地域貢献】

- ・地域福祉の拠点をめざし、施設を地域に開放したり、地域の行事へボランティアとして参加します。
- ・福祉に捉われず、地域のニーズを探り、協働できる事を見つけ行動します。

ウ) グループホーム

【目標】

- ・認知症になっても充実した生活を送ることができるよう支援します。
- ・日々の様子から個々の持てる能力を把握します。
- ・半年ごとの介護計画書更新時には、ご入居者及びご家族からの要望をお聞きし、介護計画書に反映した上で実現していきます。

【事業・行事】

- ・感染症の状況を踏まえ、新しい行事の進め方を検討します。
- ・生活の中で季節を実感できる行事を行います。

【地域貢献】

- ・認知症あんしん相談窓口であることを広報し、介護についての相談を受けます。
- ・地域の一員としての役割を果たすため、地域の清掃活動や地域の行事等の手伝いを行います。

エ) 小規模多機能型居宅介護事業所

【目標】

- ・ご利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、ご利用者の状況に応じてサービスを柔軟に組み合わせ、相談できる場、安心できる居場所となるように努めます。
- ・運営推進会議での意見を常に意識し、民生委員と連携し、地域の連絡会に参加することで地域の意見に耳を傾け、質の確保と向上に努めます。また、登録者以外の方の地域課題にも目を向け、課題解決に向けて支援します。

【事業・行事】

- ・暮らしの中に楽しみが見出せるように、季節に合わせた行事の開催や外出をします。

【地域貢献】

- ・認知症カフェ（月1回開催）や、認知症あんしん相談窓口を通して、介護の相談や悩みの相談に応じます。
- ・地域の祭りやサロンに、清掃活動などに参加し、地域密着事業所としての機能を活かします。



※SDGs（持続可能な開発目標） 17の目標

7 職員研修

(1) 新任研修

内容	研修のねらい
新任基本研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人職員として相応しい心構えの形成 ・ チームビルディング
社会福祉の可能性と法人のこれから 【社会福祉の理解編】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉の理解
社会福祉の可能性と法人のこれから 【法人理念の理解編】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人理念・基本方針の理解を深める ・ 一つの感覚が閉じたときに自分の中で起きている変化に気づく
MISSION型研修 ※法人が実践している事を調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の事業理解（説明・見学） ・ 場所、対象者、事業目的の理解 ・ 法人が有する魅力の顕在化・可視化 ・ 計画、チームワーク、前に踏み出す力を身に付ける

(2) FUKUSHI STUDIES

内容	研修のねらい
児童ゼミ 例) 子どもの自律	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自律的に学びを深める仕組み・環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自ら学ぶ姿勢を身に付ける ・ 次年度に学びたいテーマを企画化 ■ 専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各分野の専門性の向上 ・ 専門分野におけるネットワークづくり ■ 課題解決力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題解決のためのプロセス設計 ・ 思考の自律
障がいゼミ 例) 障がい者の社会参画	<ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニケーションスキル <ul style="list-style-type: none"> ・ 対話スキルの習得・向上 ■ チームビルディングスキル <ul style="list-style-type: none"> ・ ファシリテーションスキル
高齢ゼミ 例) 健康寿命の延伸	<ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニケーションスキル <ul style="list-style-type: none"> ・ 対話スキルの習得・向上 ■ チームビルディングスキル <ul style="list-style-type: none"> ・ ファシリテーションスキル

(3) 管理職・指導職研修

内容	研修のねらい
ビジョン浸透セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人理念を基本に据え「NEXT VISION 2030」を法人全体に理解・浸透させるために管理職が取り組むべき行動を理解する
ティーチングとコーチング研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎を築くティーチングと主体的な成長を促すコーチングのスキルを身に付ける

(4) 特別講座

内容	研修のねらい
考課者研修	<ul style="list-style-type: none">• 一定の基準(評価基準)に基づいて、考課者が職員の仕事の成果及びプロセスを客観的に評価し、公正な人事管理の実現を目指す。
接遇研修	<ul style="list-style-type: none">• 各事業所の接遇担当者が、法人の職員として相応しい礼儀および社会常識の基本マナーを学び、各事業所で必要な接遇ができるように基礎を習得する。
SDG s セミナー	<ul style="list-style-type: none">• SDG s の理念と目的を学び、法人の事業とSDG s の関連性について理解を深めるとともに、自分たちに出来ることについて考える。
観察と記録研修 (6回シリーズ)	<ul style="list-style-type: none">• 福祉職及び対人援助に関わる上で大切な「場面観察法」を学び、援助場面での観察の方法と、援助技術の向上を図る。
ケアとは何か	<ul style="list-style-type: none">• 対人援助に携わる職員としての基本について学ぶ• 職員共通で求められる資質の向上
オンラインツール (LINEワークス)の使い方講座	<ul style="list-style-type: none">• 全職員がオンラインツールを活用できるように基礎的な使い方を学ぶ

(5) 全職員対象研修

内容	研修のねらい
交通安全講習	<ul style="list-style-type: none">• ご利用者や職員自身の安全を守るため、交通マナー・安全運転について再認識をする。
認知症サポーター養成講座	<ul style="list-style-type: none">• 法人の全職員が認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組む。
法人全体研修会	<ul style="list-style-type: none">• 法人が目指すべき方向性を認識する。• 事業所の枠を超えて法人一丸となって福祉に邁進する。• 社会福祉法人としての新たな可能性を考察する。